

パラリンピック等メダリスト育成事業 助成金のご案内

パラリンピック又はデフリンピックを目指す
山形県在住、出身の選手を支援します！！

助成対象者

次の全てに該当する障がい者スポーツ選手のうち、山形県が指定選手に認定した選手

- (1) 山形県在住又は山形県内の中学校、高等学校若しくは特別支援学校を卒業
- (2) パラリンピック等の正式種目である競技に現に取り組んでおり、パラリンピック等出場を目指していること
- (3) 国際大会又は全国大会で上位入賞した実績があること

助成対象期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

助成対象経費

- (1) 海外の国際大会・合宿等（介助者同行経費含む）
- (2) 国内の国際大会・全国大会・合宿等（介助者及びコーチ同行経費含む）
- (3) 競技用具の購入及び修繕（ただし、経費の2分の1まで、かつ、年間150千円まで）
- (4) 日常トレーニング（ただし、経費の2分の1まで、かつ、年間200千円まで）



助成上限額

- (1) 平成 28 年度以降、世界的規模の大会 3 位以内入賞経験がある選手（ただし、パラリンピック及びデフリンピックの場合は 8 位以内入賞とする）（A 指定選手）
⇒助成上限額 1 人 900 千円
- (2) 平成 28 年度以降、国際大会出場の実績がある選手（申請時、平成 31 年度に国際大会に出場することが決定している選手を含む）（B 指定選手）
⇒助成上限額 1 人 400 千円
- (3) 競技団体等の強化指定選手又は競技団体等主催の全国大会で平成 28 年度以降 3 位以内となった経験がある選手で、今後国際大会出場を目指す選手（C 指定選手）
⇒助成上限額 1 人 200 千円

※指定選手の区分は山形県が認定します。指定選手の人数及び助成額は予算の範囲内で決定されます。
※詳細は「平成 31 年度パラリンピック等メダリスト育成事業助成金交付要綱」を御覧ください。

申請締切

平成 31 年 4 月 19 日（金）（郵送又は持参）

お問合せ・申請先

山形県障がい者スポーツ協会 TEL/FAX 023-686-4084



住 所：〒990-2231 山形市大字大森 385 番地

メール：info@yamagata-adapted.jp

ホームページ：<http://www.yamagata-adapted.jp/>